

令和3年(2021年)8月12日

越谷市長 高 橋 努 様

越谷市地域公共交通協議会

会 長 久保田 尚



(仮称) 越谷市地域公共交通計画の策定について (答申)

令和2年10月8日付け、越都計第114号で諮問のあった(仮称)越谷市地域公共交通計画の策定について、本協議会において慎重に審議した結果、今後6年間の地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する計画として妥当であると判断し、下記の附帯意見を添え、答申といたします。

記

- 1 多くの市町と隣接する本市の特性を踏まえ、隣接する他市町との連携を考慮しつつ、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成に努めること。
- 2 市民が日常生活における移動手段として公共交通に興味を持ち、公共交通を活用するきっかけに繋がるよう、周知を図りながら取組みを進めること。
- 3 施策やその効果を市民が分かりやすいように配慮しながら地域旅客運送サービスの提供の確保を図り、定期的に施策の実績報告及び計画の達成状況の評価を実施すること。